

使用料・手数料の見直しフロー

消費税率 10% (令和元年 10 月 1 日) 引上げへの対応

大磯町行政経営プラン (平成 28 年度～令和 2 年度) に基づき実施

(1) 歳入確保の取組み

② 受益者負担の適正化

○ 公共施設等の使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則に基づく公共施設等の使用料及び手数料の適正化

